令和５年度 第３回 伊勢原市都市計画審議会 会議録

〔事　務　局〕　都市政策課

〔開 催 日 時 〕　令和６年１月 31 日(水)　午前９時 30 分から

〔開 催 場 所 〕　伊勢原市役所３階　全員協議会室

〔出　席　者〕

（委　員）　梶田会長、髙橋副会長、大谷委員、鈴木委員、遠藤委員、菅原委員、大山委員、前田委員、渡辺委員、小下委員(代理)、大川委員、近藤委員

（木村委員、町田委員、今野委員、魚見委員は欠席）

（事務局）　吉田都市部長、加藤都市部参事兼市街地整備課長、大園都市政策課長、熊倉都市政策係長、鎌田市街地整備係長　他３名

〔公開の可否〕　公開

〔傍　聴　者〕　あり（２名）

《審議会の経過》

１　開　　会

２　挨　　拶

３　付議・諮問

４　議　　題

【審議事項】

（１）都市計画道路田中笠窪線の都市計画の変更について（議案第１号）

（２）道路２軸に係る都市計画道路の変更について（議案第２号）

（３）伊勢原市景観計画の改定について（議案第３号）

【報告事項】

（１）伊勢原駅北口再開発に係る都市計画の変更について

（２）第８回線引き見直しについて

５　そ の 他

６　閉　　会

《 議　　事 》

○開会

○大島副市長挨拶

○審議事項の付議・諮問

［公務の都合により大島副市長退席］

○議題

［会長が議事進行］

会　　長　　それでは、次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

事務局から内容の説明を行っていただき、その後皆様のご意見をお聞きしたいと思います。本日は審議事項が３点、報告事項が２点ございます。

まず、審議事項の１点目、

議案第１号「都市計画道路田中笠窪線の都市計画の変更について」です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事　務　局　　【事務局から説明】

会　　長　　ありがとうございました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。なお、前回ご報告いただいた都市計画道路の線形の変更ということで、大きな変更はないということです。

会　　長　　特に意見等がないようなので、審議を終了し、議案第１号について、決議をしたいと思います。**議案第１号「都市計画道路田中笠窪線の都市計画の変更について」**は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

会　　長　　ありがとうございました。**議案第１号「都市計画道路田中笠窪線の都市計画の変更について」**については、原案のとおり可決されました。

続いて、**議案第２号「道路２軸に係る都市計画道路の変更について」**、事務局から説明をお願いします。

事　務　局　　【事務局から説明】

会　　長　　ありがとうございました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委　　員　　３点ほど確認させてください。まず一点目、都市計画道路３・５・３号石田小稲葉線について、当該道路の標高はどの程度になるのでしょうか。また、当該道路の横に通る歌川との高低差はどの程度となるのでしょう

か。

事　務　局　　石田小稲葉線の事業化を予定している区間は、基本的には県道 22 号の下落合交差点からまっすぐに下っていくような計画となっています。さらに南側では歌川を横断するために歌川との交差部に向かって路面を高くする必要がありますが、周囲の既存道路と擦り付けていくことを踏まえ、基本的には現況の道路の高さを基に計画することとなるため、石田小稲葉線だけが周囲より高い位置を通るということはありません。

委　　員　　わかりました。つづいて２点目に、源氏橋と黄金橋のある道路は、地域の子どもたちの通学路になっていますので、安全性についても将来的に考えていただかなければならないと思っています。そういったことも承知しておいていただきたいと思います。

　また、３点目として、資料の中に「自動車からの二酸化炭素排出量は走行速度によって大きく変化する」と記載がありますが、時速 40km だとどの程度の排出量で、時速 60km だとどの程度の排出量となるといった数値はわかるのでしょうか。

事　務　局　　それぞれの時速ごとの排出量の細かい数値まではわかりませんが、交通の整流化がある程度図られることで、二酸化炭素の排出抑制に寄与するものと考えています。

委　　員　　新東名高速道路の一部区間では最高速度が引き上げられましたが、できればそういった数値についてもわかるといいなと思います。

委　　員　　私も石田小稲葉線が位置する区域の周辺に住んでおりますが、地域としては、一日も早く当該道路が完成することを願っているところです。車社会の中、市道 63 号線は、朝夕に限らず国道 129 号線への抜け道になっており、大型トレーラーや大型トラックとすれ違う状況もあるため、一日も早い石田小稲葉線の完成を期待しています。そのため、本件についても都市計画変更をしていただきたいと思っています。一方で、意見書が出ているように、下落合交差点から市道 808 号線を経由して横道に入る市道 1014 号線は、朝晩の交通量が多く大変危険で、都市計画道路ができて繋がると、もっと交通量が増えるのではないかという懸念もあります。

　また、市道 808 号線付近の生活道路では、通勤や近くのスーパーを利用する方の車などが多く通行しています。そういった生活道路と石田小稲葉線の接続をどのような形にしていくかについても検討しながら進めて欲しいと思います。都市計画変更後は、道路の詳細設計に入っていくと思いますが、そういったこともぜひ踏まえながら進めていただきたいと考えています。意見として、一日も早く進めていただきたいと願っています。

事　務　局　　石田小稲葉線ができることによって市道 1014 号線に抜けていく交通はある程度抑えられるのではないかと考えています。また、既存の市道との接続部分につきましては、今後の詳細設計や警察との協議を実施する中で、検討を進めていきたいと思っています。

委　　員　　石田小稲葉線の整備について地域の要望が多いことは承知しています。石田小稲葉線の事業主体が県になったことの意味合いと、新規の都市計画道路として伊勢原大神線ができることの意味合いについて、「本来であれば市道で良いのではないか」、「都市計画変更をしなくても幅員 12m のままで良いのではないか」といった観点を踏まえ、改めて確認したいと思います。

加えて、本地区のまちづくりについて、沿道の整備を含めてどのように考えているのでしょうか。

また、市道 63 号線の排水路について、勾配が少なく地盤が悪いことなどから雨水排水が流れないといった状況があり、どこかで勾配をつけるなど雨水排水の考え方を整理する必要があると思います。歌川と周辺の田んぼの間に道路ができ、コンクリートで塞がれるような状態になることも想定し、田んぼで受ける雨水の受け皿となる排水ルートが必要になるのではないかと考えています。そのため、石田小稲葉線の整備においては、歩道の下にボックスカルバートなどを入れ、サイフォン方式などで周囲の雨水を引き上げて受けることができるような保険の排水ルートを構成するなどの検討が必要なのではないかと思います。伊勢原市として雨水排水についてどのように考えているのでしょうか。

事　務　局　　まず、一点目の石田小稲葉線を県道として整備することについては、ツインシティ整備計画において、平塚愛甲石田軸に位置づけられている路線であること、また、国道 129 号線のバイパスとしての機能を持つ道路であることから、伊勢原市から神奈川県に対し整備をお願いし、県道として整備することとなったと考えています。

２点目のまちづくりの考え方について、現在はまだ本都市計画道路の周辺の地域を市街化区域に入れていく予定はありませんが、今後当該道路ができることによる周辺環境の変化を見据えながら、線引き見直し等の可能性について検討していきたいと考えています。

３点目の排水路について、市道 63 号線周辺の浸水状況については、本市の下水道部局も含め承知しております。今後、石田小稲葉線の詳細設計の中で、道路下に設置する雨水幹線等の水路の検討を含め、市と県で協議をしながら進めていきたいと考えています。

委　　員　　石田小稲葉線については、これまで南落合の周辺等の一部区間について伊勢原市で整備してきた経過がありますが、その後は全く整備されず今日

に至っており、道路が一通りできていればこのまちの発展も少し違っていたのではないかと思います。今回は、ツインシティ整備計画に伴い一部区間を県道として整備することとなりましたが、都市計画決定して以降、整備が完了せずに今日に至ったことについて、まちが遅れているということを認識してほしいと思います。

また、各地域が発展していく中で、大田など農業の担い手が厳しい状況にある地区にも光を当てて欲しいという声が現実に挙がっています。新しい道路ができることを踏まえ、そういった地域にも光を当ててほしいと思います。新東名高速道路などのコンクリートの高架道路ができてくると、標高 10m程度の大田地区のような地域はその道路の雨水を受けることになります。歌川や渋田川は２級河川といっても非常に狭いため、ぜひこの際に、新しい災害対応型の道路を検討していただきたいと思います。

委　　員　先ほど委員からお話があった平塚愛甲石田軸及び平塚大神軸の道路を県で整備していくことについて、ツインシティと結ぶことも一つの理由なのですが、もう少し広いネットワークとして考えた上で、広く藤沢の湘南台からツインシティを通じて、伊勢原の西部に延びていく可能性を持つ道路ネットワークとしての推進が見込まれる事業であることを考慮し、県として整備していくこととなったと承知しています。

委　　員　石田小稲葉線が県道として整備していくこととなった状況で、将来的に整備の見通しがついていない下落合地域から石田地域の間の一部区間について、今後の見通しをお伺いしたいと思います。

事　務　局　石田小稲葉線の北側の一部未整備区間については、現在事業化を予定している区間の整備が終わった後の整備となりますが、今後、事業主体が県となるか市となるかも含め検討していきたいと考えています。

委　　員　今回の石田小稲葉線の整備においては、県道 22 号線までが県道として扱われるということでしょうか。

事　務　局　現状は県道 22 号線までが県道として整備される予定です。その先の北側の区間については今後県と市の間で検討してまいります。

委　　員　今回の都市計画の案の内容では、伊勢原大神線が石田小稲葉線の源氏橋付近で止まっているのですが、将来的には西に延伸して繋いでいく可能性があるということですので、伊勢原の全体的な計画の中で、周辺の開発を将来的にどうするのかということを視野に入れた中で道路の計画を進めて欲しいと思います。新しい道路ができるのに、田んぼの中を走るだけという状態では非常にもったいないと思いますので、周辺のまちづくりをどうしていくのかという視点も今後必要ではないかと思いますが、市の見解はいかがでしょうか。

事　務　局　　伊勢原大神線を石田小稲葉線の西側に延伸する道路については、現状はあくまで構想路線であり、位置が具体化しているものではありません。道路の計画とまちづくりは一体で考えていくべきものですので、今回の二路線の進展にあわせ、周辺のまちづくりについても検討していきたいと考えています。

委　　員　　線引き見直しについては大変厳しく、時間がかかるものであることは承知しています。周辺のまちづくりを踏まえ道路の計画を進めていくといった、長い目で見た視野が必要だと思いますので、よろしくお願いします。

委　　員　　ぜひ将来のまちづくりを含めてその方向性を出していただきたいと思います。当該道路の西側には改良区があります。そういった周辺の地域を含め、まちづくりを考えながら検討していただきたいと思います。

会　　長　　その他、ご意見等はございませんでしょうか。

今回この２軸は広域的に非常に重要であるということですが、町に住んでいる方にとっては、交通安全や浸水等の防災対策、また将来的なまちづくりなどメリットがあるような形で進めていただきたいと思います。今後、都市マスタープランも含めて位置づけをしっかりと整理していただき、進めていただけたらと思います。

それでは審議を終了し、議案第２号についてお諮りしたいと思います。**議案第２号「道路２軸に係る都市計画道路の変更」に伴う意見書の要旨と意見措置方針について**は、市の考え方のとおり異存なしとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

会　　長　　ありがとうございました。**議案第２号「道路２軸に係る都市計画道路の変更」に伴う意見書の要旨と意見措置方針について**は、市の考え方のとおり異存なしとして意見を取りまとめることといたしました。

続いて、**議案第３号「伊勢原市景観計画の改定について」**、事務局から説明をお願いします。

事　務　局　　【事務局から説明】

会　　長　　ありがとうございました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委　　員　　伊勢原では大山の眺望が春夏秋冬和ませてくれる特別な景観です。一方で、伊勢原に限ったことではありませんが大山の写真を撮ろうとすると、電線が邪魔になることが多々あります。電線の地中化や色彩基準の適用な

どで、もっと目立たなくするといった、景観計画の中の規定はあるのでしょうか。また無電柱化等に係る展望について教えていただければと思います。

事　務　局　　景観計画においては、鉄塔などの工作物についても、今回の色彩基準の中で誘導していくこととしています。無電柱化については景観計画の中で特に触れられておりませんが、現在新しく大きな道路をつくる際には、無電柱化を推進している状況であると認識しています。具体的には、平塚伊勢原線や田中笠窪線では、電線の地中化を含めた事業を進めております。

委　　員　　現状では中心市街地の方では特に電線が目立つということで、無電柱化の事業が進められているところですが、駅前の再開発事業など大きなビジョンがある中で、道路計画のように 50 年といった期間がかかると、周辺の環境や状況も変わってきますので、きちんと進めていただきたいと思います。

事　務　局　　市から、この後伊勢原駅北口地区の市街地再開発事業の進捗状況をご報告させていただきます。伊勢原の玄関口をつくる中で、駅前の県道も関連する事業となりますが、我々も積極的に検討・協議を進めながら、大山に向かっていく連続性を感じられるような玄関口として、ビジョンを描きながら推進していきたいと考えています。

委　　員　　地域景観資源について、この中には人の手で作られた景観が含まれています。例えば芝桜や大山の絵とうろうなど、地域の方々の尽力を要するものがあります。こういった人の手で作られた景観は、これからどのような形で維持していくのでしょうか。地域の方々に景観の維持を任せるのではなく、市が積極的にそれらの景観を維持し、向上させていくという動きが必要なのではないかと思います。芝桜についても、市では景観の素晴らしさを PR していますが、維持管理は市民団体任せとなっている状況があります。もう少し市が力を入れて景観作りに取り組むなど将来的にも考えていただきたいと思います。

事　務　局　　地域景観資源は地元の方々から親しみのある景観を募集し登録する、伊勢原市独自の制度です。委員がおっしゃる通り、現状では地域景観資源の維持等について、市からの補助は特にない状況です。こういった景観について、これから継続して維持していくため、どういった形で市が関与していけるか検討していきたいと思います。

委　　員　　太陽光発電設備について、景観ガイドラインに記載されていますが、光害についても懸念されるものだと思います。その点について、景観計画の中で触れられているのかどうか確認させてください。

事　務　局　　太陽光発電設備を含め、ガラス面等の反射しやすい素材については、景観計画の景観形成基準の「素材」の項目の中で、「光沢性のある素材や反射光の生じる素材は、周辺環境への影響を考慮し、使用方法を工夫する」ものとして基準を設けています。それに基づき、ガイドラインの中でも具体例を示していますので、そちらを活用しながら周辺環境へ配慮した素材を使用した計画としていただくよう誘導を図りたいと考えています。

委　　員　　伊勢原市に該当の設備があるかどうかは承知していませんが、太陽の光が時間帯によっては直接住宅地を照らし、夏では暑くてしょうがないなど、そういった形で問題になっておりますので、太陽光発電施設を誘致するのであれば、その辺に配慮しながら進めていただきたいと思います。

委　　員　　電柱・電線について、30 年以上かけて新しく完成した大山バイパスでは、完成からしばらくしたら、新しい電柱と電線が出来上がりました。電柱・電線を減らす努力をされているのは承知していますが、一方で新しく増えている場所も見られます。出来上がってしまったものをすぐに壊すわけにもいかないと思いますが、これから各地で複数箇所の土地区画整理事業や再開発事業を進めていく中で、新しい電柱・電線を増やさないようにしていただきたいと思っています。

事　務　局　　景観上、電柱・電線などのスカイラインを邪魔するようなものがないことはとても望ましいと考えております。ただ、災害が起きた際のことを考えますと、ライフラインが寸断される中で、電線を地中ではなく空中に通している箇所では電力が早く復旧するといった側面があることも承知しています。また、電線を地下に埋めてしまうと、その位置が確定してしまい、そこから取り出す際はその都度地面を掘らなければならないという側面もあります。土地区画整理事業等を実施する中でも、事業費やその後の管理方法等の課題を含め、なかなか採用しにくい部分があります。

　ただ、新しい街路事業等を実施する際には、積極的に電線の地中化に対応していくように、検討していきたいと考えています。

委　　員　　とても誠実なご回答だと思います。新しい区画整理を進めている組合内で、電線等を整備するために組合で費用を出すことについて討議がなされているといった現状も承知しています。災害対応についても考え方の一つであるとは思いますが、良い景観を形成していくことについても留意して、進めていただくよう要望します。

事　務　局　　区画整理事業につきましても、景観協議の手続をしっかりと行うようにします。産業系の区画整理を実施する際には、区画整理地に立地する工場を稼働させるために大きな電力を使用することになり、東電の電線ネットワークでは容量が足りないといった場合がございます。そういった場合に、工場を稼働させるだけの電力を供給しなければならないということ

で、追加分の電力について、組合と協議をしているところです。また、新たな電気容量を確保する際に、新しい施設をつくる場合は、景観に配慮したものとなるよう、景観協議の手続をしっかりと行うようにします。

会　　長　その他、ご意見等はございませんか。それでは審議を終了し、議案第３号についてお諮りしたいと思います。**議案第３号「伊勢原市景観計画の改定について」**は、原案のとおり異存なしとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

会　　長　ありがとうございました。**議案第３号「伊勢原市景観計画の改定について」**は、原案のとおり異存なしとして意見を取りまとめることといたしました。

続いて、**報告事項１点目「伊勢原駅北口再開発に係る都市計画の変更について」**、事務局から説明をお願いします。

事　務　局　【事務局から説明】

会　　長　ありがとうございました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委　　員　今回基盤整備するにあたって、区画整理をするのではなく再開発事業で実施されるということでよろしかったでしょうか。東街区の形状が、従前に都市計画決定されていた都市計画道路の形と変わっていて、現状道路になっているところの一部も東街区に含まれているように見えたのですが、ここはどのような手法で実施されるのでしょうか。道路を廃道して敷地に入れていくということでしょうか。その辺がよくわかりませんでしたので、補足説明をお願いします。駅前広場が西側に広がることに加え、東側の線も変わっているように見えたのですが、いかがでしょうか。

事　務　局　今回改めて事業を検討した中で、駅前広場の位置については少し西側に移動させています。それにより都市計画道路の屈曲部の線形を曲線に変更し、東街区の敷地面積が拡大しています。なお、駅前広場も含め、市街地再開発事業の中で整備していくこととしています。

委　　員　ありがとうございます。今回は概要のご説明ということですので、道路の面積と建物の敷地の面積がどのように変わっていくのかについては把握できませんが、きちんと整理されていて、駅前の高度利用にあわせて安全安心な駅前ができるということと、市民にとって有効な広場などが確保されていくような全体像になっていくと良いと思います。今後事業が進捗していく中で、そのあたりについてまた共有いただけたらと思います。

委　　員　今回計画しているデッキの大きさ、直径はどのくらいになるのでしょうか。またデッキの幅員はどのくらいで計画しているのでしょうか。

事　務　局　今回、計画するデッキは直径で概ね65m程度です。また、デッキの幅員は有効４ｍで設定しています。

委　　員　今回計画する中で、踏切（伊勢原１号踏切）はどうされるのでしょうか。踏切付近でいつも車が並んでしまっており、踏切を解消するような検討はなかったのでしょうか。

事　務　局　踏切の解消については、今回の事業においては考えておりません。現状の県道 61 号線と伊勢原駅前線の交差点は、踏切に近接しており、委員ご指摘のとおり、北側から駅前広場に入ろうとする車が駅前広場に入りきれず踏切前に並ぶ状況や、南側から来る車が踏切通過直後に右折待ちで並ぶ状況などがあり、交通環境は良くありません。今回の計画では、伊勢原駅前線と県道61号線の新たな交差点を踏切から50m以上離れた位置に整備することに加え、県道 61 号線の南北に付加車線を整備し、右左折車両が滞留できる空間を作り出す計画としており交通環境は格段に改善されるものと考えています。

委　　員　今回の都市計画の変更においては、施設建築物の計画に関しては、これで決定というわけではなく今後まだ変更される可能性があるものという認識でよろしいでしょうか。

事　務　局　副会長ご認識のとおり、施設建築物は都市計画決定後、基本設計等を進める中で変わっていく可能性がございます。

委　　員　県道 61 号線の無電柱化工事の第Ⅱ期と駅前再開発をシンクロして進めていただき、駅前の整備が完了した時点で県道 61 号線の無電柱化工事も完了していただけたら良いのではないかと思っています。また、意匠の面でも、駅前のデザインと県道 61 号線の大山へ向かう通りのデザインについて、統一感を持った景観まちづくりをしていただければ、まちの活性化にも繋がると思いますが、市の見解はいかがでしょうか。

事　務　局　県道 61 号線の電線地中化については、神奈川県平塚土木事務所とスケジュール等の情報共有をしています。今後も引き続き調整を進めていきたいと考えています。

会　　長　その他、ご意見等はございませんか。

特に意見等がないようなので、報告事項１点目については、終了いたします。続いて、**報告事項２点目「第８回線引き見直しについて」**です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事　務　局　　【事務局から説明】

会　　長　ありがとうございました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

会　　長　特に意見等がないようなので、報告事項３点目については、終了いたします。

次に、次第６「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

事　務　局　今年度第４回の都市計画審議会の開催予定についてお知らせします。

【第４回伊勢原市都市計画審議会】

令和６年３月２８日（木）午前９時３０分から

会場は本日同様、市役所３階全員協議会室となります。ご予定をお願いします。

会　　長　ありがとうございます。

その他、委員の皆様から特にないようでしたら、進行を事務局に返したいと思います。

皆様のご協力で議事進行を円滑に進めることができました。

それでは、進行を事務局に返したいと思います。

どうもありがとうございました。

事　務　局　会長、ありがとうございました。

〇閉会